

2 総合計画の策定経緯（徹底した市民参加による）

1) 3人の公募委員を含む総合計画審議会委員を委嘱し、第1回総合計画審議会を開催

前総合計画は、まちづくり市民委員会 100 人委員会や地区別・各界別懇談会など、多くの市民参加の下に策定したのですが、より幅広い、徹底した市民参加の下に本総合計画を策定するため、総合計画審議会の委員 3 人を市民公募により選任しました。

平成 23 年 9 月 30 日に開催した第 1 回総合計画審議会において、分野別の検討テーマを「自然環境と調和するうるおいのある都市」、「生き生きと健やかに暮らせる都市」、「豊かな心と個性を育む都市」、「安全で利便性の高い快適な都市」、「市民がふれあい協働する都市」、「活力とにぎわいに満ちた都市」に決定しました。

2) 分野別検討組織による提言

第 1 回総合計画審議会で決定された 6 つの分野について、市民の立場から野田市の将来像を検討し、市民と行政が一体となった政策の推進に資することを目的として、「野田市総合計画分野別検討組織」を設置しました。

まちづくりの担い手でもある市民に主体的に参加していただき、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、公募に応募した 154 人全員をメンバーとし、検討を進めました。

分野別検討組織は 6 分野で構成し、平成 23 年 12 月から平成 24 年 5 月まで、分野ごとに検討会議を開催し、各分野の政策課題などについて現状と課題を確認しつつ、市の将来像、取り組むべき方策などについて議論を行い、平成 24 年 7 月 30 日の第 3 回総合計画審議会で、分野ごとに取りまとめた提言書を市へ提出しました。

なお、平成 24 年 2 月に開催された第 2 回総合計画審議会では、分野別検討組織の 6 分野の代表者 6 人を、新たに審議会委員に委嘱しました。

分野の構成とメンバー数

分 野	メンバーの人数
自然環境と調和するうるおいのある都市	37 人
生き生きと健やかに暮らせる都市	21 人
豊かな心と個性を育む都市	24 人
安全で利便性の高い快適な都市	19 人
市民がふれあい協働する都市	24 人
活力とにぎわいに満ちた都市	29 人
合 計	154 人

3) 分野別検討組織の提言に対しての地区別懇談会及び各界懇談会の開催

総合計画の策定に向けて、まちづくりの基本的な考え方や将来都市像、それを実現するための施策の方向性等を検討するに当たり、先に提言を頂いた分野別検討組織での検討等とともに、広く市民の声を聴くために、地区別懇談会及び各界懇談会を開催しました。

地区別懇談会は、市民と直接対話することができ、議論を深めることができる貴重

な場であり、徹底した市民参加によるという趣旨からも数多くの方に参加していただくため、平成 24 年 8 月 18 日から 9 月 16 日までの土曜日・日曜日の日中や平日の夜間に各地区の公民館やコミュニティ会館において計 14 回開催しました。懇談会では、分野別検討組織の提言書（概要版）を参考として、この提言に関連してや提言とは別の角度から、また、地域に固有の課題など、まちづくりに関して様々な御意見を頂きました。

また、各界懇談会は、一般の市民意見とは別に、様々な方面で活発に活動している各種団体の御意見を伺うため、平成 24 年 9 月 30 日と 10 月 5 日の 2 日間で計 3 回開催しました。市内の 78 の団体に声をかけ、まちづくりに関して日頃から様々な方面で活発に活動している各種団体の専門的な視点で、御意見や御提案等を頂きました。

4) 総合計画市民アンケート

野田市の現状やこれからのまちづくりなどについて、広く市民の意向を把握し、総合計画の策定に活用することを目的として、市民アンケートを実施しました。実施概要は、以下のとおりとなっています。

- 調査対象 野田市に在住する満 20 歳以上の住民 3,000 人
- 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出
- 調査項目 ○野田市の現状について
○合併後のまちづくりについて
○地域や社会との関わりについて
○東日本大震災後の意識について
○これからの野田市のまちづくりについて
○回答者属性
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 調査期間 平成 24 年 8 月 1 日から平成 24 年 8 月 21 日まで
- 回収結果 調査票発送数 3,000 人
有効回収数 1,451 人
回収率 48.4%

5) 総合計画審議会の基本目標・基本方針を議論し、骨格案を策定

分野別検討組織の提言書、市民アンケート、地区別懇談会、各界懇談会などの様々な場で頂いた市民の意見を基に、分野別検討組織の代表を加えた総合計画審議会でも慎重に審議を重ね、平成 26 年 1 月 29 日に開催された第 19 回総合計画審議会において総合計画策定の基本的な骨組みとなる骨格案をまとめました。

骨格案は、まちづくりの将来都市像を定めるとともに、計画期間と計画目標年次の平成 42 年における将来人口、財政の見通し、将来都市構造・土地利用の方向を示しました。また、将来都市像の実現に向けて 6 つの基本目標を定め、1 つの基本目標に対して取り組むべき施策の方向性を示す基本方針をそれぞれ 3 つ設定しました。

6) パブリック・コメント手続、地区別懇談会、各界懇談会を経て、総合計画審議会において骨格案を決定

骨格案に対して、より一層市民の意見を反映させるため、平成26年3月17日から4月23日まで、パブリック・コメント手続を実施し、46人の方から94件の御意見等を頂きました。それぞれの御意見等に対しては、市としての回答を整理し、ホームページ等で公開しました。

また、各公民館、コミュニティ会館を会場として、平成26年4月5日から4月19日までの土曜日・日曜日の日中や平日の夜間に計14回、地区別懇談会を開催し、延べ134人の方に御参加いただき、201件の御意見等を頂きました。

同様に、市役所会議室において、計3回、各種団体を集めた各界懇談会を開催し、延べ58人(33団体)の方に御参加いただき、42件の御意見等を頂きました。

こうして寄せられた市民の意見に対する市の考え方を示した上で整理し、平成26年5月28日の第20回総合計画審議会での審議を経て、市民の意見を反映した骨格案を決定しました。

7) 総合計画審議会では基本計画、重点プロジェクト等を審議し、素案策定

分野別検討組織の提言書、市民アンケート、パブリック・コメント手続や地区別懇談会、各界懇談会など、様々な市民参加の取組を経て策定した骨格案を基に、総合計画審議会において具体的な施策や事業、指標・目標値などについて審議を重ね、平成27年5月27日に開催された第34回総合計画審議会において、次期総合計画の素案をまとめました。

8) パブリック・コメント手続、地区別懇談会、各界懇談会を経て、総合計画審議会において案を決定

素案に対して、より一層市民の意見を反映させるため、平成27年7月1日から7月30日まで、パブリック・コメント手続を実施し、46人の方から97件の御意見等を頂きました。

また、各公民館、コミュニティ会館を会場として、平成27年7月9日から7月24日までの土曜日・日曜日の日中や平日の夜間に計14回、地区別懇談会を開催し、延べ190人の方に御参加いただき、111件の御意見等を頂きました。

同様に、市役所会議室において、計2回、各種団体を集めた各界懇談会を開催し、延べ56人(40団体)の方に御参加いただき、18件の御意見等を頂きました。

それぞれの御意見等に対しては、市としての回答を整理し、地区別懇談会及び各界懇談会で頂いた御意見等もパブリック・コメント手続で寄せられた意見に含め、ホームページ等で公開しました。

こうして寄せられた市民の意見に対する市の考え方を示した上で整理し、再度、総合計画審議会では最終的な取りまとめを行い、市民意見を反映した案を決定し、平成27年9月25日に答申がなされました。